

大

写

ゼロ災滋賀「命綱 GO 活動」の実施について（要請）

滋賀県の建設業の労働災害については、中長期的に着実かつ大幅に減少してきており、死亡災害は、平成 25 年に 3 人、平成 26 年は 2 人（速報値）と滋賀労働局「第 12 次労働災害防止推進計画」の目標（3 人以下）を 2 年連続で達成する見込みです。これも、長年、業界を挙げて労使が取り組んできた結果と考えており、深く感謝申し上げます。

一方で、休業 4 日以上之死傷災害の内容を見ると、平成 26 年は、死亡災害につながりかねない「墜落・転落」による災害が多発しており、今年に入り、2 年 2 ヶ月ぶりに「墜落・転落」による死亡災害が発生しました。

については、死亡災害の絶滅を目指して、別添の「ゼロ災滋賀「命綱 GO（いのちつなごう）活動」」を展開することとします。経験年数 3 年以内の方の労働災害が増加していることを踏まえ、安全の基本について雇入れ時教育やその後の繰り返しの教育を徹底するとともに、県内の建設業を一層魅力ある安全な職場につくりあげるため、公共工事の追い込み期の始まる中、業界を挙げて本運動に速やかに取り組んでいただくようお願い申し上げます。

公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会会長 殿

平成 27 年 3 月 10 日

滋賀労働局長 辻 知之

